

令和6（2024）年度本巣市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米の割合が約51%であり、転換作物に占める割合としては麦、飼料用米、大豆が多く、土地利用型作物を生産する担い手へ一定の集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する現状において、今後も引き続き他の作物への作付転換を促進することで、水田のフル活用を図っていく必要がある。

また、市内北部では獣害の発生や高齢化が進む中、農家戸数は減少し、また担い手の人数も十分ではないことから、不作付け地の拡大が進んでいる。こうした中、水田面積の維持も喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、麦・大豆の生産拡大、非主食用米の生産拡大並びに当市における地域振興作物である高収益作物の作付を拡大する必要がある。

○麦・大豆

担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地作りを推進していく。

○非主食用米

産地交付金を利用し、収益力の向上を支援することで実需に対応した生産の拡大や輸出等の新たな市場の開拓の実施の推進を図る。

○高収益作物

本市の地域振興作物の栽培振興や銘柄の確立を推進することで収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田転作において、高収益作物の推進を図る上で水利条件の悪い土地や不作付地となっている水田の畠地化を推進することで水田の有効利用を図る。

また、当該地域において水稻の作付を行わない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを作付している水田が無いか、経営所得安定対策等交付金営農計画書及びそれに基づく現地ほ場の確認を実施することで畠地化となっているほ場の把握を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）非主食用米

飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米
主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米

を転換作物の中心作物として位置づける。飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し米でできる需給調整の推進を図っていく。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物については、産地交付金を活用して生産性の向上や低コスト化を図り、さらには非主食用米との作期分散を行うことによって、令和8年には現在の取組面積からの増加を目標とする。さらに、麦・大豆の作付においては、団地化の推進により作業の効率化を図る。

（4）高収益作物

産地交付金を活用し、当市における地域振興作物である「イチゴ」、「トマト」、「ナス」、「タマネギ」、「サトイモ」、「キャベツ」、「ブロッコリー」、「黒大豆」、「ニンニク」、「ショウガ」、「徳山唐辛子」、「ジャガイモ」を地域振興作物とし、これらを中心に、「その他野菜」や「花き・花木」、「果樹」等の作付を拡大していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	652.3	0	566.72	0	600	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	123.3	0	123.24	0	126	0
米粉用米	0	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	18	0	20	0
WCS用稻	0	0	2.04	0	0	0
加工用米	59.9	0	60	0	60	0
麦	180	52.2	182	59.8	186	74
大豆	32.5	27.3	31.8	27.3	33	28
飼料作物	6.9	0	7.29	0	9	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	49.8	0	116.95	0	21.81	0
・野菜	44.5	0	111.18	0	18	0
・花き・花木	3.2	0	4.15	0	3.5	0
・果樹	0.5	0	1.62	0	0.3	0
・その他の高収益作物	1.6	0	0	0	0.01	0
その他	2.01	0	0.02	0	0.02	0
・雑穀	0.01	0	0.01	0	0.01	0
・その他作物	2	0	0.01	0	0.01	0
畠地化	1	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 米粉用米 加工用米 新市場開拓用米（基幹作）	非主食用米への助成	飼料用米の作付面積(ha)	123	126
			米粉用米の作付面積(ha)	0	1
			加工用米の作付面積(ha)	59	60
			新市場開拓用米の作付面積(ha)	0	20
			合計作付面積(ha)	182	207.0
			飼料用米の生産費(円/10a)	80,000	78,000
2	飼料用米 米粉用米 加工用米 新市場開拓用米（基幹作） （「三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社が販売したその他うるち（旧みつひかり）」に限る。）	多収性主食用品種による非主食用米生産取組助成	飼料用米の作付面積(ha)	30	36
			米粉用米の作付面積(ha)	0	1
			加工用米の作付面積(ha)	19	24
			新市場開拓用米の作付面積(ha)	0	2
			合計作付面積(ha)	49	63
			みつひかりの単収(kg/10a)	448	476
3	麦 大豆（基幹作・二毛作） 飼料作物：イタリアンライグラス（基幹作）	麦・大豆・飼料作物への助成	麦の作付面積(ha)	180	186
			大豆の作付面積(ha)	31	33.5
			飼料作物の作付面積(ha)	6	9
			合計作付面積(ha)	217	228.5
			麦の単収(kg/10a)	213	240
			大豆の単収(kg/10a)	57	156
4	イチゴ トマト ナス タマネギ（生食用含む） サトイモ キヤベツ ブロッコリー ショウガ 黒大豆 ニンニク 徳山唐辛子 ジャガイモ (基幹作)	地域振興作物への助成	イチゴの作付面積(ha)	13.1	16
			トマトの作付面積(ha)	3.6	5
			ナスの作付面積(ha)	0.7	1.5
			タマネギの作付面積(ha)	1.9	4
			サトイモの作付面積(ha)	0.3	0.9
			キヤベツの作付面積(ha)	2.8	4.5
			ブロッコリーの作付面積(ha)	4	5
			ショウガの作付面積(ha)	0	0.3
			黒大豆の作付面積(ha)	0	0.01
			ニンニクの作付面積(ha)	0.2	0.5
			徳山唐辛子の作付面積(ha)	0.04	0.1
			ジャガイモの作付面積(ha)	0.3	0.6
			合計作付面積(ha)	26.94	38.41
5	野菜（地域振興作物を除く） 果樹 花き・花木 雑穀 その他作物（※詳細別紙参照）（基幹作）	野菜等への助成	野菜（地域振興作物を除く）の作付面積(ha)	14.35	17
			果樹の作付面積(ha)	0.06	0.57
			花き・花木の作付面積(ha)	2.04	4.5
			雑穀の作付面積(ha)	0	0.01
			その他作物の作付面積(ha)	0.01	1.73
			合計作付面積(ha)	16.46	23.81
6	加工用米 新市場開拓用米（基幹作）	複数年契約への助成	加工用米の契約面積(ha)	57	66
			新市場開拓用米の契約面積(ha)	0	19
			合計契約面積(ha)	57	85

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:本巣市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成	1	5,000	飼料用米・米粉用米	以下の①～⑩の低コスト化等に関するメニューを1つ以上取組むこと。 ①密播の実施 ②疎植栽培の実施 ③育苗箱全量施肥の実施 ④側条施肥栽培技術の導入 ⑤農薬の苗箱播種同時処理の実施 ⑥農薬の田植え同時処理の実施 ⑦共同(協定)防除の実施 ⑧乗用管理機又は無人ヘリによる防除の実施 ⑨共同利用施設での乾燥調整 ⑩フレコン又はバラ形態による出荷
1	非主食用米への助成	1	6,010	加工用米・新市場開拓用米	以下同上
2	多収性主食用品種による非主食用米生産取組助成	1	3,020	飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米(「みつひかり」に限る。)	水田収益力強化ビジョンの目標を達成するためにおいて、以下の要件を満たすこと ①「みつひかり」による生産。②無人防除機または乗用管理機による防除作業の実施。
3	麦・大豆・飼料作物への助成(基幹作)	1	9,330	麦・大豆・飼料作物:イタリアンライグラス	・対象作物に係る全作業が2ha以上集積されており、以下の①～⑥の生産性向上等に関するメニューに1つ以上取組むこと。 ①播種・施肥を同時作業の実施。②排水対策(溝掘り)の実施。 ③乗用管理機による追肥や防除作業の実施。④小麦のタンパク質含量を高める取組。(麦のみ) ⑤原料草の水分調整の実施。(飼料作物のみ) ⑥サイレージ梱包後8時間以内の密封(ラッピング)の実施。(飼料作物のみ)
3	麦・大豆・飼料作物への助成(二毛作)	2	9,330	麦・大豆	・地域振興作物を出荷・販売すること ・黒大豆については、以下の生産性向上等に関するメニューに1つ以上取組むこと。 ①播種・施肥を同時作業の実施。 ②排水対策(溝掘り)の実施。 ③乗用管理機による追肥や防除作業の実施。
4	地域振興作物への助成	1	7,000	イチゴ・トマト・ナス・タマネギ(生食用含む)・サトイモ・キャベツ・ブロッコリー・ショウガ・黒大豆・ニンニク・徳山唐辛子・ジャガイモ	・対象作物を出荷・販売すること。 ・果樹については、通常の肥培管理を行うこと。 ・雑穀及びその他作物については、以下の生産性向上等に関するメニューに1つ以上取組むこと。 ①播種・施肥を同時作業の実施。 ②排水対策(溝掘り)の実施。 ③乗用管理機による追肥や防除作業の実施。
5	野菜等への助成	1	1,000	別紙のとおり	・対象作物を出荷・販売すること。 ・果樹については、通常の肥培管理を行うこと。 ・雑穀及びその他作物については、以下の生産性向上等に関するメニューに1つ以上取組むこと。 ①播種・施肥を同時作業の実施。 ②排水対策(溝掘り)の実施。 ③乗用管理機による追肥や防除作業の実施。
6	複数年契約への助成	1	6,000	加工用米、新市場開拓用米	次の要件の全てを満たす複数年(3年以上)の販売契約等に基づく取組(附付け)を行っていること。 2022年度から新規又は更新で結んだ3年分(2022年度～2024年度)及び、2023年度から新規又は更新で結んだ3年分(2023年度～2025年度)及び、2024年度から新規又は更新で結んだ3年分(2024年度～2026年度)を対象とする。 ア 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。 イ 販売契約書に各年度の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ウ 3年間にについて、契約等数量が維持または増加するものであることを要するものとする。 エ 以下の①～⑩の低コスト化等に関するメニューを1つ以上取組むこと。 ①密播の実施 ②疎植栽培の実施 ③育苗箱全量施肥の実施 ④側条施肥栽培技術の導入 ⑤農薬の苗箱播種同時処理の実施 ⑥農薬の田植え同時処理の実施 ⑦共同(協定)防除の実施 ⑧乗用管理機又は無人ヘリによる防除の実施 ⑨共同利用施設での乾燥調整 ⑩フレコン又はバラ形態による出荷

別紙

「野菜等への助成」(整理番号5)の対象作物一覧

対象分類	予定単価 (10aあたり)	交付対象予定作物、要件
野菜類 ※1		きゅうり、ピーマン、かぼちゃ、すいか、はくさい、ほうれんそう、レタス、だいこん、にんじん、青さやいんげん れんこん、えだまめ、さつまいも、ねぎ、きのこ類、その他野菜、ささげ、なばな、十六ささげ、まくわうり、弘法いも、みょうが、くわい
果樹類 ※2	1,000円	かき、日本なし、西洋なし、もも、うめ、びわ、くり いちじく、キウイフルーツ、ブルーベリー、ゆず りんご、ぶどう、その他果樹、バッショングルーツ (2023年度に新植されたもの、2024年度に新植したもので経営所得安定対策の交付対象となったもの)
花き類 ※1・2		花き、菊、花木、種苗類
雑穀 ※1		雑穀、ごま、あぶらえ
その他作物 ※1・3		加工用青刈り稻、茶、山菜、こんにゃく はと麦、小豆、落花生、その他豆類